

## 環境配慮推進状況評価表（事業別）

部局名

課・所・室名

事業の種類		事業名	
事業の規模		実施場所	
計画期間		段階	
事業の概要：			

※別表-1を添付する。

総合評価	
------	--

### 【記入方法】

評価基準に基づき評価を行った総合評価を記入する。

特に配慮した事項

配慮できなかった事項及び理由、又は今後の事業にあたっての配慮すべき事項

### 【記入方法】

- 「特に配慮した事項」欄は、事業実施にあたって、特に配慮した事項とその内容について記入する。  
なお、総合評価が4以上の事業にあっては、その評価に値する措置の内容について、必ず記入する。
- 「配慮できなかった事項及び理由、又は今後の事業にあたっての配慮すべき事項」欄は、事業実施にあたって、特に配慮できなかった事項及びその理由や配慮すべき事項について記入する。  
なお、総合評価が2以下の事業にあっては、配慮が欠けることとなった理由等について、必ず記入する。  
総合評価が3以上の事業についても、今後の事業にあたっての配慮すべき事項について、記入する。

別表－ 1

事業名				
基本方向		地域別 配慮時期等	チェック	
			該当	実施
基本的配慮事項				
個別事項				
		実施率 (b / a (%))	合計 (a)	合計 (b)

**【記入方法】**

- 1 該当欄は、該当する項目に・印をつけ、・の合計数を記入(a)する。
- 2 実施欄は、実施した(実施を決定した)事項に・印をつけ、・の合計数を記入(b)する。

総合評価	
------	--

**【評価基準】**

- 5 : 実施率が90%以上で、かつ、技術・社会動向からみて最大限の措置を講じている。
- 4 : 実施率が80%以上で、かつ、基準5には及ばないが一定レベルの措置を講じている。
- 3 : 実施率が、70%以上である。
- 2 : 実施率が、50%以上70%未満である。
- 1 : 実施率が、50%未満である。

※ 総合評価が4以上の事業にあつては、様式第1号の「特に配慮した事項」欄に、その評価に値する措置の内容について、必ず記入する。

なお、総合評価が2以下の事業にあつては、様式第1号の「配慮できなかった事項及び理由、又は今後の事業にあつての配慮すべき事項」欄に、配慮が欠けることとなった理由等について、必ず記入する。総合評価が3以上の事業についても、同欄に、今後の事業にあつての配慮すべき事項について、記入する。

## 環境配慮推進状況評価表（事業種類別）

部局名： \_\_\_\_\_

事業種名： \_\_\_\_\_

### 1 取組の概要

（各部局における埼玉県環境配慮方針（埼玉県環境保全率先実行計画）～公共事業関連～に基づく環境配慮の推進状況の概要を記述する。）

### 2 主な成果

（特に成果を上げることのできた環境配慮の内容を事例を用いて記述する。）

### 3 今後の方針

（環境配慮の充実に関する各部局の今後の考え方を記述する。）

### 4 課題

（環境配慮の充実のために解決が必要と考えられる課題があれば記述する。）

### 5 事業一覧

（様式第 1 号により個別評価を行った事業を列挙する。）

別表－ 2 のとおり



埼玉県環境配慮方針(埼玉県環境保全率先実行計画)  
～公共事業関連～推進状況評価報告書

年 月 日

環境部長 様

(報告者名)

平成 年度の評価対象事業に対する環境配慮の推進状況に関する評価結果は次のとおりです。

評価対象事業	評価の結果
1 市街地の整備 2 道路の整備 3 河川・ダムの整備 4 公園、緑地の整備 5 下水道の整備 6 廃棄物処理施設の整備 7 住宅団地の整備 8 農業農村の整備 9 治山、森林管理道整備 10 工業団地、工場用地の造成 11 水道施設の整備 12 建築物の建設、工作物の設置	別紙のとおり

- 備考 1 報告者欄には、報告者となる部長（知事室長を含む。）、会計管理者、公営企業管理者、病院事業管理者、下水道事業管理者、教育長、警察本部長及び各行政委員会等の事務局長の各職名を記入のこと。
- 2 評価対象事業欄は、該当する事業の種類番号を○で囲むこと。
- 3 別紙としては、評価の結果を記載した様式第1号、様式第2号を添付すること。添付様式は事業の種類別に様式第2号、様式第1号の順に整理すること。